

平成23年度 第3回東村山市保育料等審議会

平成23年8月1日(月)午後8時～
いきいきプラザ 2階 学習室

次 第

1. 子ども家庭部長あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 保育料の検証等

(2) 次回の審議会

(3) その他

保育料等審議会 まとめ

諮問

本審議会は、平成22年5月13日、東村山市長から「保育料等の検証について」の諮問を受ける。

審議経過

- 第1回 平成22年 5月13日 (1) 保育料等の検証について (諮問)
(2) 保育料の経過説明・質疑応答
(3) 児童クラブ費について
- 第2回 平成22年12月22日 (1) 保育料等の検証
(2) 児童クラブ費の減免・免除
- 第3回 平成23年 5月24日 (1) 保育料等の検証
- 第4回 平成23年 6月28日 (1) 保育料等の検証
- 第5回 平成23年 8月 1日 (1) 保育料等の検証

改正理由

平成20年4月の改正において国基準徴収金に対する保護者から徴収する保育料の割合が、著しく減少したことに伴い改正する。

改正内容

1 算定方法変更

保育料算定時における税書類の確認順位を、①市民税 ②所得税 の順番から ①所得税 ②市民税 に変更する。

2 対国基準比率を二段階で50%に移行する。

改正時期

平成24年4月1日

添付資料

別紙1 保育料等負担割合等の他市等との比較表

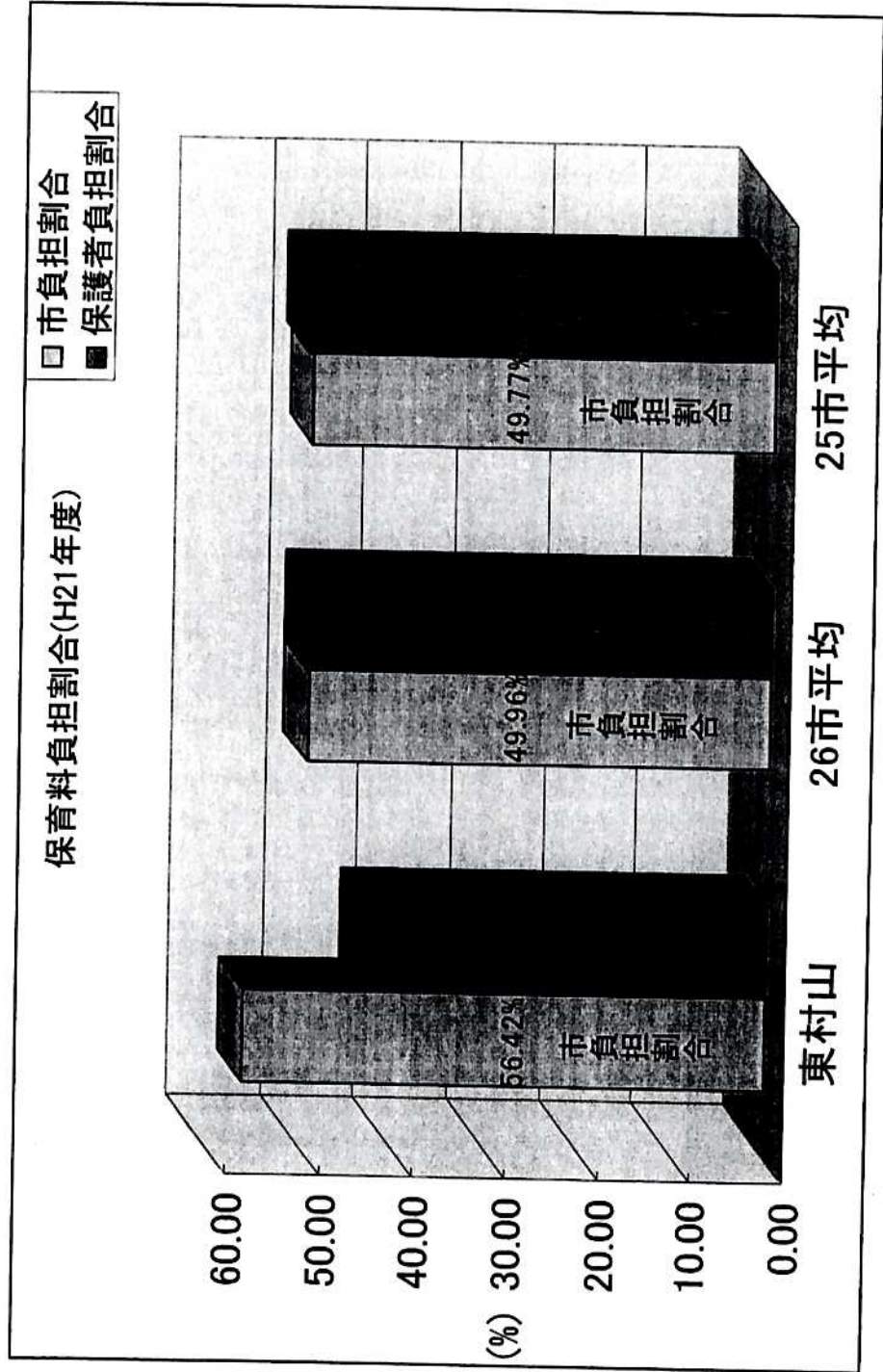
保育料負担割合

保育料は国の基準に従って決められています。

保護者の方と市で折半をして保育料は支払われています。

多摩 26 市平均市負担・・・49.96% 保護者負担・・・50.04%

東村山市 市負担・・・56.42% 保護者負担・・・43.58%



総運営費に対する保護者負担割合 (多摩26市・H21年度)

	市町村名	保育料(保護者)	総運営費	保護者負担割合
1	稲城	342,264	2,020,203	16.94%
2	青梅	646,654	4,265,612	15.16%
3	多摩	448,407	3,120,061	14.37%
4	武蔵村山	320,896	2,280,770	14.07%
5	町田	1,016,034	7,544,205	13.47%
6	あきる野	334,203	2,492,120	13.41%
7	八王子	1,789,829	13,511,634	13.25%
8	西東京	499,582	3,796,987	13.16%
9	府中	808,631	6,174,489	13.10%
10	狛江	189,951	1,480,603	12.83%
11	調布	653,761	5,127,803	12.75%
12	日野	550,515	4,457,765	12.35%
13	昭島	452,835	3,679,329	12.31%
14	国立	232,709	1,920,358	12.12%
15	東大和	310,278	2,570,615	12.07%
16	小金井	246,512	2,055,633	11.99%
17	小平	381,866	3,241,778	11.78%
18	立川	541,189	4,671,715	11.58%
19	武蔵野	316,190	2,732,011	11.57%
20	羽村	210,576	1,839,623	11.45%
21	東久留米	296,226	2,618,007	11.31%
22	国分寺	293,608	2,598,091	11.30%
23	三鷹	462,604	4,198,354	11.02%
24	福生	193,115	1,790,346	10.79%
25	清瀬	200,218	1,985,031	10.09%
26	東村山	294,939	3,472,940	8.49%
	26市平均	462,830	3,678,696	12.58%
	25市平均	469,546	3,686,926	12.74%

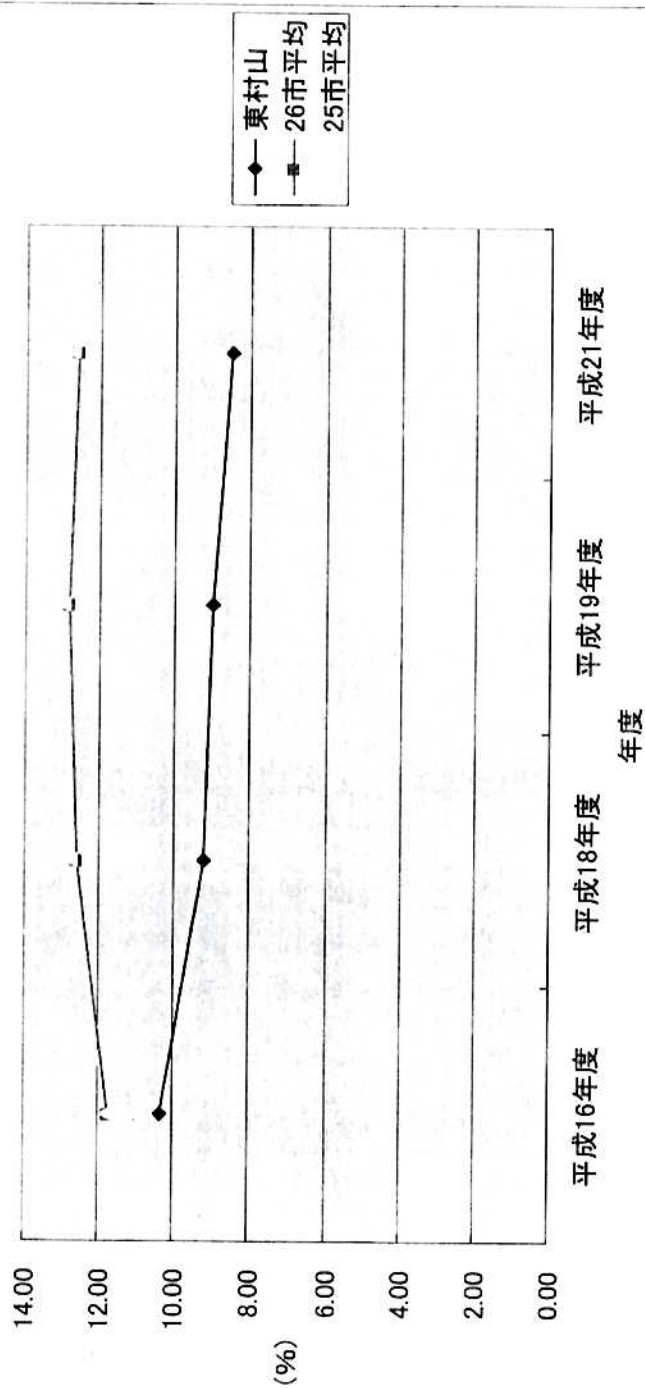
単位 (千円)

- ・ 総運営費のうち保護者の方からの調停額がどのくらいの割合かを表している。
- ・ 保護者負担割合の数値が高いほど運営費に対する負担割合が大きい。

保育所運営費に対する保育料徴収金の割合について
 東村山市は平成16年度の10.36%から年々下降しています。平成21年度では8.49%になっています。

	総事業費(千円)	調停額(千円)	割合
16年度	2,955,648	306,301	10.36%
18年度	3,468,210	318,928	9.20%
19年度	3,865,028	347,203	8.98%
21年度	3,472,940	294,939	8.49%

保育所運営費に対する保育料徴収金の割合



保育所運営費負担割合

保育所運営費は大きく4つに分けることが出来ます。

- ① 市の支出
- ② 保護者の方からの保育料徴収金
- ③ 都からの補助金
- ④ 国からの補助金

右のグラフは保育所の運営費負担割合を表したものです。(H21年度実績)

東村山市の市の負担割合は66.75%で保護者の方の保育料は8.49%になっています。

多摩26市の平均は市の負担割合が51.09%、保護者の方の保育料は12.58%になっています。

